

「第1回港湾の発展のための港湾建設業界が抱える課題に関する懇談会」 議事要旨

日時：令和8年3月24日(火) 16:00~17:00

場所：国土交通省11階特別会議室

(事業量の確保について)

- 全体事業量が増えないと仕事を確保できない業界傘下企業もいるので、港湾局に限らず他省庁の事業も含めて海の仕事として参加できる予算の確保が必要である。
- 港湾整備事業は地域のばらつきがあり、国の仕事だけでなく自治体が発注する漁港関係の事業も含めて受注できるように考えていく必要がある。
- 実質的な施工量は減少していると感じている。仕事が減っている地域では、廃業を決める事業者もいる。そのため、事業の地域バランスにも配慮してもらいたい。

(作業船の確保について)

- 将来の洋上風力事業を見据えると作業効率の高い自航式の作業船の活用が見込まれるが、船員の確保が課題である。
- 企業にとって使いやすい作業船の支援制度を検討して欲しい。地方の中小企業が所有する小型の古い起重機船は買換が進んでいない。これらの作業船をどうするか考えていく必要がある。
- 作業船をリプレイスしたい企業は多くなっているが、造船所が少なく発注しても建造までに3~5年待つ必要があり、更に3年ほど建造に要すると、完成時の事業量も不明であることから建造に踏み切れない。
- 欧州の企業も作業船の技術・ノウハウを持っており、これらを日本で活用するといったことも含めて、造船所の空きを待つのではなく1~2年後に作業船を建造できるように技術導入等を考える必要がある。
- 非自航船の固定資産税の減免措置の適用を市町村に相談しても、担当者が制度を知らず認められない事例があるため、国からもっとこの制度を周知して欲しい。
- 業界が保有する作業船を効率的に活用できるよう、どの事業でどの作業船を使うかを国側で詳細に調べて調整した上で発注をしてもらいたい。

(担い手の確保について)

- 建設キャリアアップシステムにおいて海洋土木工の職種を導入し、海洋土木の最前線で仕事をする技能者をしっかり評価する仕組みを5団体で連携して作りたい。
- 現在の技能実習制度では外国人技能実習生は最長5年で母国へ帰ってしまい、技術者として育成するには期間が短い。そのような観点から、外国人技能者の雇用・育成制度については、日本の国のためになる制度を考える必要がある。
- 新卒者を海洋土木業界の担い手としてしっかりと確保するためには、海洋土木業界が生活の根本に関わり、国を支えている業界である旨をしっかりと発信していく必要がある。

(その他)

- 業界の再編が進む中で、海洋土木業界としてどのようにまとまって一丸となっていけるのかよく議論する必要がある。
- 働く人の作業環境の改善や安全性向上、積算基準の改善も意見交換テーマ案に加えるべき。

※次回懇談会は本年夏頃に開催する予定。